⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。

⑷　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒400―8577 山梨県甲府市丸の内１－１－11　山梨労働局３階総務部総務課会計第一係　大塚　美菜　電話055―225―2850

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　令和８年２月３日12時00分

⑷　開札の日時及び場所　令和８年２月３日14時00分　山梨労働局総務部総務課

４　各種提出書類の押印省略にかかる留意事項
今般の入札において、契約書を除くすべての提出書類（契約関係書類）について、押印を不要としているが、担当者等から提出される書類については、事業者として決定した正式な書類であること。なお、押印を省略した書類に虚偽等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金の徴取等を適用する場合がある。

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書の他に必要な証明書等を受領期限までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

６　Summary

(I)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Togawa Masaaki, Director of General Coordination Department, Yamanashi Labor Bureau

(II)　Classification of the products to be procured : 26

(III)　Nature and quantity of the products to be purchased : Electric power supply to be used at 6 locations under the jur isdiction of the Yamanashi Labor Depart ment Contracted power : 273kW Planned annual power use : 545,900kWh

(IV)　Delivery period : From April 1, 2026 to March 31　2027

(V)　Delivery place : Referring instruction for the proposed tender

(VI)　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Acco unting. Furthermore, minors, Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have a Grade “A”, “B” or “C” during fiscal year 2025／2026／2027 in “selling, etc.” for participating in tenders by the Ministry of Health, Labor and Welfare (single qualification for every ministry and agency) ④prove to have no false statement in tendering documents ⑤ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑥Meets the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

(VII)　Time-limit for tender : 12 : 00 AM, February 3, 2026

(VIII)　No seal is needed. However, When a misstatement was found in the documents, We will cancel this contract and charge you a penalty.

(IX)　Contact point for the notice : Ootsuka Mina, First Accounting Section, Yamanashi Labor Bureau, 1―1―11 Marunouchi, Kofu-City, Yamanashi 400―8577 Japan, TEL 055―225―2850

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年12月12日
支出負担行為担当官
高知労働局総務部長　伊藤　研一

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　39

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名
令和８年度高知労働局管内６官署電力供給契約

⑶　調達件名の仕様等　仕様書等による

⑷　需要場所　仕様書等による

⑸　使用期間　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで

２　競争入札参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結にあたって必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギーの導入状況に関し、「高知労働局が定める電力供給事業者に対するCO_2排出量に関する基準」を満たすもの。

⑷　令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「四国」地域の「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者。

⑸　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中ではないこと。

⑹　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑺　令和８年１月30日以前１年間に、厚生労働省所管法令及び他の法令違反で有罪判決を受けていないこと。

⑻　労働保険に加入しており、かつ、労働保険料の滞納がないこと。（直近２年間の労働保険料の未納がないこと。）

⑼　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑽　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。